

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年4月9日(2015.4.9)

【公開番号】特開2014-126972(P2014-126972A)

【公開日】平成26年7月7日(2014.7.7)

【年通号数】公開・登録公報2014-036

【出願番号】特願2012-282307(P2012-282307)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 W 84/18 (2009.01)

G 06 F 12/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 520D

H 04 W 84/18

G 06 F 13/00 351A

G 06 F 12/00 545M

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月23日(2015.2.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

当該無線通信装置および他の無線通信装置のうちの少なくとも一方が提供するサービスに関するデータの送受信を、無線通信を利用して所定範囲内に存在する他の無線通信装置との間で行う通信部と、

前記サービスを提供するためのコンテンツの優先度に基づいて当該コンテンツをメモリに格納するか否かを判断する制御部と
を具備する無線通信装置。

【請求項2】

前記制御部は、前記コンテンツの容量と前記優先度とにに基づいて当該コンテンツを前記メモリに格納するか否かを判断する請求項1記載の無線通信装置。

【請求項3】

前記制御部は、前記メモリの記憶容量と前記優先度とにに基づいて当該コンテンツを前記メモリに格納するか否かを判断する請求項1記載の無線通信装置。

【請求項4】

前記制御部は、前記コンテンツの容量および前記メモリの記憶容量の関係と前記優先度とにに基づいて当該コンテンツを前記メモリに格納するか否かを判断する請求項1乃至3の何れかに記載の無線通信装置。

【請求項5】

前記制御部は、前記コンテンツの容量が前記メモリの記憶容量を超えている場合には、前記メモリに格納されているコンテンツのうちから所定条件を満たすコンテンツを前記優先度に基づいて抽出して削除する請求項4記載の無線通信装置。

【請求項6】

前記制御部は、前記メモリに格納されたコンテンツを前記他の無線通信装置に送信する場合には当該コンテンツの優先度を当該コンテンツに関連付けて送信する請求項1乃至5

の何れかに記載の無線通信装置。

【請求項 7】

前記制御部は、前記メモリに格納されたコンテンツを前記他の無線通信装置に送信して当該コンテンツに係るサービスを前記他の無線通信装置に提供する請求項 1 乃至 6 の何れかに記載の無線通信装置。

【請求項 8】

前記通信部は、第 1 無線通信装置から第 2 無線通信装置に提供される前記サービスに関するデータの転送を行う請求項 1 乃至 7 の何れかに記載の無線通信装置。

【請求項 9】

前記制御部は、ユーザ操作により設定された設定内容に基づいて前記コンテンツを前記メモリに格納するか否かを判断する際の条件を変更する請求項 1 乃至 8 の何れかに記載の無線通信装置。

【請求項 10】

前記通信部は、前記サービスを他の無線通信装置に通知するための情報であって前記優先度を含むサービスディスカバリ情報の送受信を前記他の無線通信装置との間で行い、

前記制御部は、前記優先度に基づいて前記サービスディスカバリ情報の前記他の無線通信装置への送信頻度を変更する

請求項 1 乃至 9 の何れかに記載の無線通信装置。

【請求項 11】

前記制御部は、前記コンテンツが前記メモリに格納されたタイミングに基づいて前記優先度を変更する請求項 1 乃至 10 の何れかに記載の無線通信装置。

【請求項 12】

前記優先度は、前記サービスを提供するためのコンテンツの評価を示すランキング情報である請求項 1 乃至 11 の何れかに記載の無線通信装置。

【請求項 13】

第 1 無線通信装置および他の無線通信装置のうちの少なくとも一方が提供するサービスに関するデータの送受信を、無線通信を利用して所定範囲内に存在する第 2 無線通信装置との間で行う第 1 無線通信装置と、

前記サービスを提供するためのコンテンツの優先度に基づいて前記第 1 無線通信装置から取得された当該コンテンツをメモリに格納するか否かを判断する第 2 無線通信装置とを具備する通信システム。

【請求項 14】

当該無線通信装置および他の無線通信装置のうちの少なくとも一方が提供するサービスに関するデータの送受信を、無線通信を利用して所定範囲内に存在する他の無線通信装置との間で行う通信手順と、

前記サービスを提供するためのコンテンツの優先度に基づいて当該コンテンツをメモリに格納するか否かを判断する制御手順と
を具備する無線通信装置の制御方法。

【請求項 15】

当該無線通信装置および他の無線通信装置のうちの少なくとも一方が提供するサービスに関するデータの送受信を、無線通信を利用して所定範囲内に存在する他の無線通信装置との間で行う通信手順と、

前記サービスを提供するためのコンテンツの優先度に基づいて当該コンテンツをメモリに格納するか否かを判断する制御手順と
をコンピュータに実行させるプログラム。